
E O O 1 . 輸出動物検査申請事項登録

業務コード	業務名
E O A	輸出動物検査申請事項登録

1. 業務概要

システムにより行う「輸出動物検査申請」業務に先立ち、輸出動物検査申請の情報を登録する業務である。登録した輸出動物検査申請事項は任意に訂正することができる。

2. 入力者

全利用者（税関、厚生労働省（食品）、動物検疫所、植物防疫所、厚生局等、輸出証明書等発給機関は除く）

3. 制限事項

なし。

4. 入力条件

(1) 入力者チェック

システムに登録されている利用者であること。

(2) 入力項目チェック

(A) 単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

(B) 項目関連チェック

(a) 動物種コード、申請先動物検疫所コード

動物種コードに「馬・偶蹄類」のコードが入力されている場合は、申請先動物検疫所コードに、動物検疫所本所のコードが入力されていること。

(b) 頭（羽・群）数（雄）、頭（羽・群）数（雌）、頭（羽・群）数（去勢）頭（羽・群）数（無鑑別不明）

いずれか一つ以上に入力があること。

(c) 年齢（最小）、年齢（最大）

①いずれか一方に入力がある場合は、他方にも入力があること。

②年齢（最小） \leq 年齢（最大）であること。

(d) 年齢（最小）、年齢（最大）、年齢単位

①年齢に入力がある場合は、年齢単位に入力があること。

②年齢に入力がない場合は、年齢単位に入力がないこと。

(e) 動物種コード、搭載予定年、搭載予定月、搭載予定期間

動物種コードに「馬・偶蹄類」以外のコードが入力されている場合は、搭載予定年、搭載予定期間、搭載予定期間に入力がないこと。

(f) 搭載予定期年月日、搭載予定期年、搭載予定期月、搭載予定期間

①搭載予定期年月日に入力がある場合は、搭載予定期年、搭載予定期月、搭載予定期間に入力がないこと。

②搭載予定期年、搭載予定期月、搭載予定期間に入力がある場合は、搭載予定期年月日に入力がないこと。

(g) 動物種コード、検査希望年、検査希望月、検査希望時期

動物種コードに「馬・偶蹄類」以外のコードが入力されている場合は、検査希望年、検査希望月、検査希望時期に入力がないこと。

(h) 検査希望年月日（自）、検査希望年月日（至）、検査希望年、検査希望月、検査希望時期

①検査希望年月日（自）、検査希望年月日（至）に入力がある場合は、検査希望年、検査希望月、検査希望時期に入力がないこと。

②検査希望年、検査希望月、検査希望時期に入力がある場合は、検査希望年月日（自）、検査希望年月日（至）に入力がないこと。

(i) 搭載予定年月日、検査希望年月日

検査希望年月日≤搭載予定年月日であること。

※年月旬に入力がある場合は、上旬(=E)は5日、中旬(=M)は15日、下旬(=L)は25日に変換する。

(3) システム状態チェック

本業務を行う場合は、動物検疫関連業務が手続き可能な状態であること。

(4) DB関連チェック

(A) 利用者

①「ユーザ情報DB」に登録されている利用者であること。

②全利用者(税関、厚生労働省(食品)、動物検疫所、植物防疫所、厚生局等、輸出証明書等発給機関は除く)であること。

③訂正の場合は、本業務で登録を行った利用者と同じであること。

(B) 申請番号(申請事項の訂正の場合)

①「輸出動物検査申請DB」に登録されていること。

②申請されていないこと。

③無効でないこと。

④取り止めされていないこと。

(C) 申請先動物検疫所コード

「動物検疫所DB」に登録されていること。

(D) 動物種コード

「動物種類DB」に登録されていること。

(E) 品種コード

「動物品種DB」に登録されていること。

(F) 用途コード

「動物用途DB」に登録されていること。

(G) 動物種コード、用途コード

「動物種類／用途関連DB」に登録されていること。

(H) 年齢単位コード

「年齢単位DB」に登録されていること。

(I) 仕向国(地域)コード

「仕出国(地域)DB」に登録されていること。

(J) 輸送形態コード

「輸送形態DB」に登録されていること。

(K) 搭載地コード

「搭載地DB」に登録されていること。

(L) 搭載港コード

入力された搭載港の先頭に「JP」を付加したコードが「搭載地DB」に登録されていること。

(M) 検査希望場所コード

「動物係留検査場所DB」に登録されていること。

(N) 荷送人コード

「荷受荷送人DB」または「法人番号管理DB」に登録されていること。

5. 処理内容

(1) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「00000-0000-0000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「00000-0000-0000」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

(2) 申請番号の払い出し処理

輸出動物検査申請事項の登録の場合は、申請番号をシステムで自動付与する。付与される申請番号は、2桁の英字（申請先動物検疫所コード）+1桁の英字（輸出）+7桁の数字（7桁の数字のうち下1桁が枝番）である。（入力された申請先動物検疫所コードを申請番号の上2桁に払い出す）

(3) 輸出動物検査申請DB処理

(A) 輸出動物検査申請事項の登録の場合

入力項目及び処理結果を新規登録する。

(B) 輸出動物検査申請事項の訂正の場合

入力項目及び処理結果を、登録されている「輸出動物検査申請DB」に更新する。

(C) 変更承認後の輸出動物検査申請事項の登録の場合

入力項目及び処理結果を、登録されている「輸出動物検査申請DB」に更新する。

(4) 出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
輸出動物検査申請事項登録応答情報	なし	入力者

7. 特記事項

①各名称は、「無符号（バスケットコード）」のコード以外でDBに存在するコードが入力された場合は、名称に何らかの入力があっても、DB上に登録されているコードに対応する名称を上書き出力する。ただし、荷送人氏名、荷送人住所については、入力された名称に上書き出力は行わない。

②「申請先動物検疫所」は、一度でも申請番号が払い出された申請を処理する場合、入力不可とする。